

- 株式譲渡所得割交付金
- ・株式譲渡所得割交付金 149万2千円増
- 法人事業税交付金
- ・法人事業税交付金 1249万円減
- 地方消費税交付金
- ・地方消費税交付金 392万8千円増
- ゴルフ場利用税交付金
- ・ゴルフ場利用税交付金 465万6千円増
- 環境性能割交付金
- ・環境性能割交付金 341万9千円増
- 地方特例交付金
- ・新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 1406万円減
- 地方交付税
- ・特別交付税 4960万2千円増
- 使用料及び手数料
- ・リフト使用料 112万5千円減
- 国庫支出金
- ・しょうがい者自立支援給付費等負担金 137万6千円減
- ・河川災害復旧費負担金 122万4千円減
- デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）
- ・重点支援地方交付金 186万4千円減
- 道支出金
- ・しょうがい者自立支援給付費等負担金 257万円減
- ・地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金 221万3千円増
- 寄付金
- ・一般寄付金 5822万3千円減
- ・指定寄付金 8505万5千円増
- 繰入金
- ・財政調整基金繰入金 6580万3千円減
- ・まちづくり基金繰入金 838万6千円減
- ・農業振興基金繰入金 1000万円減
- 諸収入
- ・後期高齢者受託事業収入 148万8千円増

▼令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について

保険給付費の歳出減額と、それに伴う財源の収入減により歳入歳出それぞれ3441万円を減額し、予算の総額を8億8069万1千円とするもの。

▼令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第6号）について

・保険事業勘定
保険給付費にかかる交付額決定に伴う収入増等により、歳入歳出それぞれ452万2千円を追加し、予算の総額を10億7293万7千円とするもの。

人事案件

▼安平町教育委員会教育長の任命の同意について

令和6年5月1日で任期満了となる種田直章氏の後任として、井内聖氏（新任）の任命の同意を求めらるるもので、提案説明の後、法令に基づき要件等について質疑を行い、その後検討を行う

ため、会議規則に基づく無記名投票による表決を行い、その結果、賛成及び反対がそれぞれ5票と同数であったため議長裁決により原案に同意することに決定しました。任期は令和6年5月2日から令和9年5月1日までの3年となります。



井内 聖氏

▼安平町教育委員会委員の任命の同意について

令和6年5月1日で任期満了となる山根弘文氏を任命する同意を求めらるるもので、原案のとおり同意可決しました。任期は令和6年5月2日から令和10年5月1日までの4年となります。



山根 弘文氏

条例の一部改正

6件の条例の一部改正について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼安平町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

マイナンバー法で個人番



投票立会人	議員
小笠原直治	議員
箱崎 英輔	議員
投票総数	10票
有効投票数	10票
無効投票数	0票
有効投票数のうち	
賛成	5票
反対	5票

号を利用できる事務を拡大し、よりスピード感を持った対応を可能とする法改正に伴い条例を改正するもので、同法の施行日から施行するもの。

▼安平町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

指定居宅サービス等の運営に関する基準等の一部改正にあわせて必要な体制整備等を義務付け、令和6年4月1日から適用するもの。

▼安平町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

指定介護予防支援等の事業の運営に関する基準の一部改正にあわせて必要な体制整備等を義務付け、令和6年4月1日から適用するもの。

▼安平町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

指定地域密着型サービス事業基準の一部改正にあわせて必要な体制整備等を義務付け、令和6年4月1日から適用するもの。

補正予算

▼令和6年度 一般会計補正予算(第1号)

新たな交付金の決定によるスマートワーク産業育成事業費とブランディング推進事業費の計上及び地域医療提供体制維持費補助金の計上が主なもので、歳入歳出の総額に7168万7千円を追加し、予算の総額を95億9423万5千円とするもの。

本議案は討論の後、起立採決を行い、結果、賛成5、反対5の同数となり、議長裁決により可決しました。
【起立採決・原案可決】

議員名	賛否
工藤 秀一	○
米川 恵美子	×
小笠原 直治	×
小鳥越 真由美	○
田村 興文	欠席
工藤 隆美	○
三浦 英輔	×
箱内 圭子	×
高山 正人	○
梅森 敬仁	○
多田 政拓	○(議長)

歳出の主なもの

(100万円以上)

- 総務費
- ・総合行政ネットワークシステム運用事業

2230万1千円増

- ・地域公共交通対策事業

242万3千円増

- ・デマンド交通運行事業

114万4千円増

- 民生費

- ・ぬくもりセンター施設管理経費

369万6千円増

- 衛生費

- ・地域保健推進経費

3000万円増

- ・水道事業会計繰出金

852万7千円増

- 土木費

- ・町内公園管理経費

161万4千円増

歳入の主なもの

(100万円以上)

- 国庫支出金

- ・デジタル田園都市国家構

- 想交付金(デジタル実装

- タイプ)

- ・デジタル田園都市国家構

- 想交付金(地方創生推進

- タイプ)

- 繰入金

- ・財政調整基金繰入金

1826万5千円減

- ・まちづくり基金繰入金

3114万4千円増

▼令和6年度 安平町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

- ・保険事業勘定

介護給付費のインターネット請求用伝送ソフトの購入が主なもので、歳入歳出の総額に6万円を追加し、予算の総額を9億1296万3千円とするもので、原案のとおり可決されました。

▼令和6年度 安平町水道事業会計補正予算(第1号)

デジタル田園都市国家構想推進交付金の交付決定によるスマートメーターの購入が主なもので、収益的収入に852万7千円を追加し、収益的収入の総額を4億362万7千円とし、収益的支出に901万4千円を追加し、収益的支出の総額を3億5770万5千円とするもので、原案のとおり可決されました。

第4回 臨時会

5月9日に臨時会を開催。契約の締結議案4件を審議しました。

契約の締結

▼追分小学校空調設備設置工事（機械設備）請負契約の締結について

追分小学校のエアコン設置工事を施工するため請負契約を締結するもので、原案のとおり可決しました。

代表取締役 成田 才仁
構成員
安平町追分花園
1丁目15番地

株式会社 森本組
代表取締役 及川 定行

▼町民センター改修建築主体工事請負契約の締結について

町民センター改修建築主体工事を施工するため請負契約を締結するもの。
本議案は討論の後、起立採決を行い起立多数により、原案のとおり可決しました。

【起立採決・原案可決】

議員名	賛否
藤川 秀一	○
米川 恵美子	○
小笠原 直治	○
鳥越 真由美	○
田村 興文	欠席
工藤 隆美	○
三浦 恵美子	○
箱崎 英輔	○
内藤 圭子	○
高梅 山正	×
森田 敬人	○
多田 政拓	○ <small>(議長)</small>

・契約の目的
追分小学校空調設備
設置工事（機械設備）

・契約の方法
一般競争入札

・契約の金額
8305万円

・契約の相手方
成友・森本

代表者
経常建設共同企業体
株式会社 成友設備
1丁目5番3号

・契約の目的
町民センター改修
建築主体工事

・契約の方法
随意契約

・契約の金額
5億4780万円

・契約の相手方
藤建設・島崎
経常建設共同企業体

代表者
札幌市白石区
栄通15丁目8番6号

代表取締役 工藤 喜作
構成員
苫小牧市沼ノ端
中央1丁目1番24号

島崎建設 株式会社
代表取締役 島崎 鶴松

▼町民センター改修機械設備工事請負契約の締結について

町民センター改修機械設備工事を施工するため請負契約を締結するもので、本議案は討論の後、起立採決を行い、結果、賛成5・反対5の同数となったため、議長裁決により原案のとおり可決しました。

【起立採決・原案可決】

議員名	賛否
藤川 秀一	○
米川 恵美子	×
小笠原 直治	×
鳥越 真由美	○
田村 興文	欠席
工藤 隆美	○
三浦 恵美子	○
箱崎 英輔	×
内藤 圭子	×
高梅 山正	×
森田 敬人	○
多田 政拓	○ <small>(議長)</small>

・契約の目的
町民センター改修
電気設備工事

・契約の目的
町民センター改修
機械設備工事

代表者
随意契約
契約の金額
3億4100万円

・契約の相手方
進興・廣和
経常建設共同企業体

代表者
苫小牧市
字錦岡70番地の13

株式会社 進興工業
代表取締役 大上 正一
構成員
安平町早来大町
116番地

有限会社 廣和工業
代表取締役 鍋谷 敏幸

▼町民センター改修電気設備工事請負契約の締結について

解説
町民センターの改修工事について
令和6年度町政執行方針において早来公民館（町民センター）の大規模改修は、施設の耐震化・災害時の避難所・支援活動機能と運動場・合宿施設を兼ね備えた複合施設として整備するとともに、町内での経済波及効果につながる合宿誘致やスポーツを通じた交流人口・関係人の拡大に取り組み、いくこととされています。



よねかわ えみこ
米川恵美子議員

追分クリニック入院病床は難しい

ラピダス効果は問い合わせ多数 ワイナリーは9月着工、令和8年販売開始

質問 地域課題について認識と解決策を問う。(1)追分クリニックにおける入院病床や休日夜間の医療体制の連携に向けて、協議検討を行ってきたことを問う。

答弁 追分クリニックは苦小牧東病院が運営している。昨年11月30日、苦小牧保健所に病床設置に関し相談をした。医師や看護師の数のほか多数条件があり、北海道医療審議会の承認を要するなど明確になった。12月11日、追分クリニックより病床設置は難しいと回答があった。苦小牧東病院では入院時には自宅への送迎をする。

質問 (2)追分鹿公園一帯に鹿侵入防止のため広く金網が必要ではないか。熊が鹿公園キャンプ場に夜間侵入する危険はないのか。キャンプ場の周りだけでも電気柵が必要と考えるがどうか。
答弁 鹿侵入防止柵は周辺の農地を守るため設置した。熊については非常事態や危険性が増えてくると、熊対策会議に諮っていく。

質問 (3)非常事態や危険を

知らせる放送の仕方について問う。5月2日、熊が鹿公園から街中を横断し、追小通学路を通過、道の駅横を通り抜けた情報は後の報道で知った。出没情報の一報後も町民に注意喚起のため経過を知らせるべきだったのではないか。また、15日早朝の街頭放送は一回のみで聞き取れなかった。熊出没なら青葉老人クラブ例会遅延を考えなくてはと心配した。放送の仕方など丁寧な対応をしていただきたい。

答弁 緊急時以外の放送は一回のみ。今回の熊の騒動を契機に防災行政無線を発信している情報についてはホームページやあびらチャネルで流すことも決定し広報などでも周知させる。

質問 (4)公共施設はバリアフリーなどの考え方において設備の改善をすべき点が多い。追分公民館は高齢者事業を主体的に実施する場になる。外ドアの一か所だけでも自動にできないか。トイレは全て洋式に改修してはどうか。トイレの手洗い蛇口は高齢者には使用し

づらいためセンサー付きに改修してはどうか。感染予防と節水になるため要望する。

答弁 追分公民館のドアは高額のため改修できない。トイレの洋式化とセンサー付き手洗いは、安平、遠浅とも希望どおりだが追分は財政的な面から計画にない。

質問 追分支所の洋式トイレは一個のみ、3歳児健診では行列ができていた。
答弁 洋式トイレは、不足だが財政的に今はできない。チャイルドキープは、今後整備する時に考えたい。

質問 ぬくもりの湯の浴槽に手摺りを付けて高齢者の安全に配慮してはどうか。
答弁 安全性や利便性を総合的に考慮する。

質問 (5)ラピダスに関連して人口増や活性化に寄与する事業や建設計画は町内にあるか。社宅建設や住宅用の土地、空き家などの問い合わせ状況はどうか。

答弁 工業用地など企業関連の問い合わせ7件と再生

エネルギー関係がある。住宅などの関係は16件あり、仲介事業者から問い合わせが多いが具体的な例はない。
質問 (6)ワイナリー建設に対し町は支援や協力をするところがあるのか。旧追分幼稚園を解体して土地利用を打診してはどうか。

答弁 ワイン醸造は道の駅隣接地に9月着工、来年秋にはワインを仕込み、8年には販売する。農地の紹介や醸造場選定の協力や連携を行ってきた。今後の事業展望の中で今の提案は会社に提案していきたい。

質問 将来的には追分小学校も移転すると、道の駅と一体化できるグラウンドに列車転車台を建設して、観光の目玉とするまちづくりができると思うが、町として新たな考えはあるか問う。
答弁 今後の認識はあるがまず洗い出しながら進める。
質問 (7)追分美園に建設するバイオマス発電所に対して支援や協力をするところはあるか問う。

答弁 現時点で事業者から事業計画の提出はない。



たかやま まさひと
高山正人議員

公用車運転業務委託料の値上げ

次世代半導体メーカー「ラピダス」対応

町はしっかりと 予算の説明を

質問 公用車運転業務委託料の値上げということと4月30日の臨時会での補正の説明で副町長が1割消費税分を入れなかったとの答弁でしたので質問します。1社随契約金額の決め方について伺います。

答弁 町としての設計額を算出し、企業から予算の見積もりを徴取し比較調整して予算計上します。企業から正式見積もりを徴取し、町の設計額以下の場合に契約額が決定します。

質問 消費税分の39万6千円の増額の理由について伺います。

答弁 昨年度までは年度契約額が税込み396万円でした。委託先の企業からこれまで6年据え置いた業務単価のアップについて打診を受けていて昨年12月に提出された参考見積書には税別で396万円となっていて、これを税込みの396万円と誤認し議会提出までこれに気付かず、令和6年

度当初予算で前年度と同額の予算額で計上したもので

質問 消費税分の39万6千円は、どう積み上げてこの数字になったのか。偶然たまたま1割分の39万6千円になるのか教えてください。

答弁 見積書の内訳に単価が伸びているのと、事務手数料も若干アップすると、結果として全体額で10%伸びたものを誤認したもので

質問 事務方がいくらで日当がいくら上がったのか数字を挙げて39万6千円だと言わないと、普通に言うところと1割という話として受け止めてしまいますが。

答弁 たまたまその合計金額が消費税分ということとどんぶりでない話で弁解の余地がない。結果として積み上がった金額が10%アップと認識しています。

質問 4月の臨時会で副町長の説明は消費税分を入れ忘れたという話です。話が違っているかと思いますがいかがですか。

答弁 従来の予算額は税込みで396万円でした。今回、昨年12月の見積もりは税抜き金額で上がったときたものを誤認した結果として消費税分が予算で計上されていない結論になったものです。

質問 私は予算委員会の質問で396万円の確認をしています。この時点で気付いていないこと自体、本来はおかしい。臨時会で消費税分39万6千円増額、合計で435万6千円になったことの説明をしっかりと明はるかしくないか。

答弁 4月30日時点での補正の説明も含めて予算で積み上げた誤った金額で予算委員会にも説明してしまっている部分もあり、今後無いうようにしたい。

ラピダス対応チームを作る 必要性があるのでは

質問 現在、ラピダスの対応にあたっては政策推進課は非常に仕事量も多く大変だと見えています。これか

ら先まだ事業を展開しているためにも別枠のチームを作る必要があると思うがいかがですか。

答弁 安平町としてラピダスの現段階での総合的窓口を政策推進課、案件によって個別対応しています。受けるだけの対応でいけば今の対応でも可能ですが関係する問い合わせも徐々に増えてきていることもあり、どこかの段階で専門的に取り組んでいく部署の設置は必要であると考えています。

質問 ただ、今安平町は専門的ノウハウを持っていないということと、職員の研修をどこかで受けていたという体制づくりをしないといけないのではないかと。

答弁 経産省は職員の育成や用地確保の助言など専門機構のサポート費用の自治体負担を半額程度に軽減することを検討。安平町も手を挙げていますと、伴走支援をいただきラピダス対策を模索したいと考えています。現在、担当と連絡を取り合っている状況です。